

「国の貸借対照表(バランスシート)(試案)平成12年度版」のポイント

貸借対照表

(単位:兆円)

科 目	11年度	12年度	増 減	科 目	11年度	12年度	増 減
	(12年3月31日現在)	(13年3月31日現在)			(12年3月31日現在)	(13年3月31日現在)	
【資産の部】				【負債の部】			
現金・預金	41.10	43.23	2.13	未払金	12.74	12.56	△0.18
有価証券	111.88	112.80	0.92	借入金	1.06	18.38	17.31
未収金	22.93	22.93	0.00	民間保有政府短期証券	39.44	43.55	4.10
貸付金	285.65	303.19	17.53	民間保有公債	229.51	266.37	36.86
寄託金	22.07	23.57	1.50	郵便貯金	259.97	249.93	△10.03
貸倒引当金	△1.92	△2.05	△0.12	公的年金預り金	153.00	155.50	2.50
有形固定資産				前受金	18.22	19.23	1.00
建物及び工作物	99.04	104.11	5.07	引当金			
機械器具	6.66	6.87	0.20	退職給付引当金	27.17	26.19	△0.98
立木	6.56	6.61	0.04	賞与引当金	0.37	0.37	△0.00
土地	57.12	59.39	2.26	保険準備金	109.46	113.25	3.79
建設仮勘定	2.28	1.86	△0.42	その他	15.19	16.05	0.85
その他	2.53	2.53	0.00	負債合計	866.18	921.42	55.23
無形固定資産	0.36	0.38	0.02	【資産・負債差額の部】			
出資金	41.76	44.30	2.54	資産・負債差額	△164.24	△187.81	△23.57
その他	3.87	3.82	△0.05	負債及び			
資産合計	701.94	733.60	31.66	資産・負債差額合計	701.94	733.60	31.66

(別表)

	案 1		案 2		案 3	
	11年度	12年度	11年度	12年度	11年度	12年度
公的年金預り金	153.00	155.50	—	—	—	—
公的年金負債	—	—	290.30	292.80	796.90	799.40
(負債合計)	866.18	921.42	1,003.48	1,058.72	1,510.08	1,565.32
(資産・負債差額)	▲164.24	▲187.81	▲301.54	▲325.11	▲808.14	▲831.71

(注1) 単位未満は切り捨て。

(注2) 公的年金負債の計上方法によって3案の貸借対照表を作成している。(貸借対照表は案1により作成しており、案1、案2、案3の相違点を別表に示している)。

(案1) 過去期間に対応した将来の年金支払いを負債計上しない(ただし、公的年金の積立金分のみを「公的年金預り金」として計上)

(案2) 過去期間に対応した将来の年金支払いのうち積立金分と国庫負担分を負債計上

(案3) 過去期間に対応した将来の年金支払いの全額を負債計上

1. 目的

国の財政事情について、国民に対する説明責任を向上

- ①国のストックの財政事情の全体像を記述
  - ・一般会計と特別会計を総合的に把握
  - ・資産と負債を網羅的に把握
- ②企業会計の手法を導入
  - ・減価償却後の資産評価額を計上等
- ③外部の有識者による「国の貸借対照表作成の基本的考え方」に基づいて作成

2. 「12年度版」の特色

国の貸借対照表の改善を続けていく観点から、以下の見直し及び新たな検討を実施

- ①詳細性を高めるための見直し・検討
  - ・計上方法の変更(売却を予定している不動産)
  - ・計上範囲の拡大(日本道路公団から譲渡された国道等)
- ②より広範な情報を提供するための検討
  - ・特殊法人等を含めた連結貸借対照表を参考として掲載

3. 連結貸借対照表の概要

特殊法人・認可法人のうち81法人について連結  
その結果、資産・負債差額は約10兆円拡大

	本表	連結ベース
・資産	733.60	→ 809.16
・負債	921.42	→ 1,007.33
・資産負債差額	△187.81	→ △198.17

4. ポイント

(1)平成11年度と平成12年度の比較

- ①資産は「貸付金」、「建物及び工作物」、「出資金」の増等により約32兆円増。
- ②負債は「借入金」、「民間保有政府短期証券」、「民間保有公債」、「保険準備金」の増等により約55兆円増。
- ③資産・負債差額は約マイナス23兆円拡大。

(注)国の貸借対照表上、資産・負債差額について企業と同様の評価をすることは不適当。  
・国は民間企業と異なり、利潤を得て資産と負債の差額を増加することを目的とするものではない

(2)国における資金の流れ

- ①負債増加分のうち「民間保有政府短期証券」、「公的年金預り金」、「保険準備金」等については、諸財政制度に沿ってこれに見合う運用資産等が基本的に計上されている。
- ②公債の増加分については、公共インフラ等として資産に計上される一部を除いて見合いの資産は形成されない。
- ③結果として資産・負債差額のマイナス幅は拡大するが、その背景となった公債残高の増加は、基本的に将来の国民負担の増加に繋がるもの。

(参考)

	11年度	12年度	増減
公債発行残高	346.82	381.13	34.30
年度末残高	343.22	380.74	37.51
政府保有分 (貸借対照表上は相殺)	117.86	115.02	△2.84
民間保有分 (貸借対照表に計上)	225.36	265.72	40.35
出納整理期間発行分	3.60	0.38	△3.21
債券発行差金	0.55	0.26	△0.28

「国の貸借対照表(バランスシート)(試案)平成12年度版」のポイント

連結貸借対照表(バランスシート)(参考資料)

(平成13年3月31日現在)

(単位:兆円)

1. 連結範囲

特殊法人及び認可法人のうち、国の出資又は補助金等の交付がなされている法人のうち、以下の基準に該当する法人

基準Ⅰ: 人事や業務方法等の認可を通じた国の相当程度の関与があること  
⇒77法人が該当

基準Ⅱ: 人事や業務方法等の認可を通じた国の相当程度の関与はないが、国の重要な影響があること。  
⇒4法人が該当  
(注)連結範囲については毎年度見直しが必要

2. 連結手法

①基準Ⅰ該当法人 ⇒ 完全連結

本表の貸借対照表と連結対象法人の「民間企業仮定貸借対照表」とを合算した上で、会計間の債権債務をすべて相殺消去

②基準Ⅱ該当法人 ⇒ 持分法による連結

該当法人に対する政府出資の額を従来の取得原価ではなく、純資産を持分割合に応じて評価した額で計上

科目	国ベース	連結ベース	差額	科目	国ベース	連結ベース	差額
【資産の部】				【負債の部】			
現金・預金	43.23	51.23	7.99	未払金	12.56	15.03	2.47
金銭信託	—	50.04	50.04	借入金	18.38	43.08	24.70
有価証券	112.80	87.70	△25.10	民間保有政府短期証券	43.55	43.53	△0.01
未収金	22.93	21.54	△1.38	民間保有特殊法人債券	—	32.49	32.49
貸付金	303.19	312.57	9.37	民間保有公債	266.37	260.89	△5.47
寄託金	23.57	—	△23.57	郵便貯金	249.93	249.93	0.00
貸倒引当金	△2.05	△4.26	△2.20	公的年金預り金	155.50	169.02	13.52
有形固定資産				前受金	19.23	20.02	0.79
建物及び工作物	104.11	146.55	42.43	引当金			
機械器具	6.87	8.17	1.30	退職給付引当金	26.19	27.32	1.12
立木	6.61	6.61	0.00	賞与引当金	0.37	0.41	0.03
土地	59.39	74.22	14.83	その他の引当金	—	4.55	4.55
建設仮勘定	1.86	17.15	15.28	保険準備金	113.25	127.14	13.89
その他	2.53	3.00	0.47	その他	16.05	13.85	△2.19
無形固定資産	0.38	0.64	0.25	負債合計	921.42	1,007.33	85.91
出資金	44.30	8.53	△35.76	【資産・負債差額の部】			
その他	3.82	25.40	21.57	資産・負債差額	△187.81	△198.17	△10.35
				(うち国以外の出資)	—	1.07	1.07
資産合計	733.60	809.16	75.56	負債及び資産・負債差額合計	733.60	809.16	75.56

(別表)

	案 1		案 2		案 3	
	国ベース	連結ベース	国ベース	連結ベース	国ベース	連結ベース
公的年金預り金	155.50	169.02	—	—	—	—
公的年金負債	—	—	292.80	306.33	799.40	840.33
(負債合計)	921.42	1,007.33	1,058.72	1,144.65	1,565.32	1,678.65
(資産・負債差額)	▲187.81	▲198.17	▲325.11	▲335.48	▲831.71	▲869.48

(注1) 単位未満は切り捨て。

(注2) 公的年金負債の計上方法によって3案の貸借対照表を作成している。(貸借対照表は案1により作成しており、案1、案2、案3の相違点を別表に示している)。

(案1) 過去期間に対応した将来の年金支払いを負債計上しない(ただし、公的年金の積立金分のみを「公的年金預り金」として計上)

(案2) 過去期間に対応した将来の年金支払いのうち積立金分と国庫負担分を負債計上

(案3) 過去期間に対応した将来の年金支払いの全額を負債計上

3. 本表との比較

I 資産の部(約75兆円増)

- ①金銭信託(約50兆円増)  
年金福祉事業団(現年金資金運用基金)、簡保事業団等の運用資産
- ②有価証券(約25兆円減)  
国が保有する連結対象法人債券の相殺処理
- ③寄託金(約23兆円減)  
簡保事業団への寄託金の相殺処理
- ④有形固定資産(約74兆円増)  
道路関係4公団の道路資産等
- ⑤出資金(約35兆円減)  
連結対象法人に対する政府出資の相殺消去及び持分法適用に伴う評価減等

II 負債の部(約85兆円増)

- ①借入金(約24兆円増)  
民間金融機関等からの借入金
- ②民間保有特殊法人債券(約32兆円増)  
連結対象法人が発行する債券
- ③公的年金預り金(約13兆円増)  
国共済、私学共済、農林共済の年金預り金
- ④保険準備金(約13兆円増)  
保険・共済事業を行う法人の責任準備金

4. 資産・負債差額の拡大

一般・特会ベースと比べて約10兆円拡大する。これは、連結対象法人の中には純資産額がマイナスである法人や国からの出資額に比して純資産額が下回る法人が多数存在することが原因。

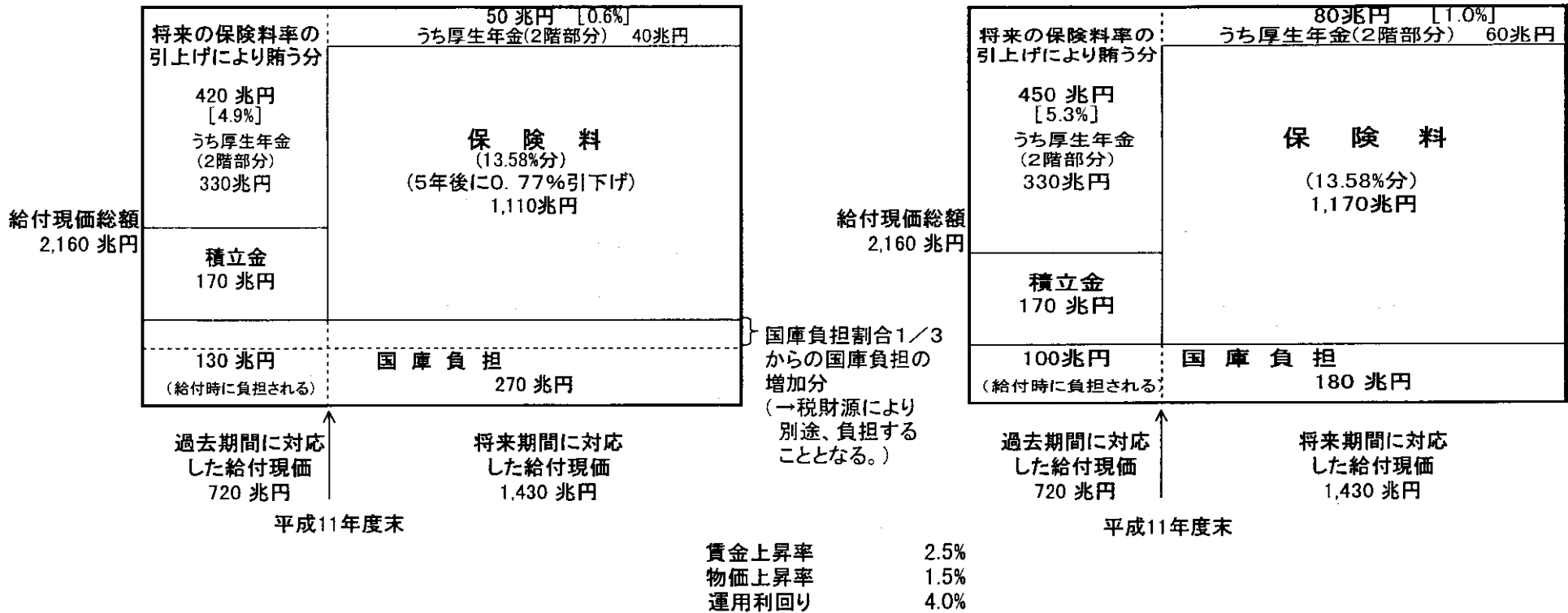
(注) 純資産額がマイナスとなる理由等については個々の特殊法人の業務の特殊性からくる多種多様な要因によるものである。

## 厚生年金の給付現価と財源構成 (平成11年財政再計算)

- 賦課方式の年金制度の財政運営は、過去期間に対応した給付現価分に相当する積立金を保有するのではなく、将来納付される保険料及び給付時に負担される国庫負担で賄う方式である。  
(したがって、過去期間に対応した給付現価のうち積立金以外の部分を「積立不足」ととらえるべきではない。)
- この給付現価は、一定の前提のもと試算した結果に過ぎず、積立金額以外の額は前提が変われば変わりうる不確定なものであることに留意が必要である。

基礎年金国庫負担割合 1/2

基礎年金国庫負担割合 1/3



(注) 1. 保険料率はすべて総報酬(年収)ベースで示している。[ ]内は保険料率換算。  
 2. 積立金の1・2階への振分けについては、平成12年改正前における給付現価の比率で按分して。  
 3. 基礎年金国庫負担割合 1/2は、平成16(2004)年までの間に安定した財源を確保し、国庫負担割合を平成16(2004)年10月より1/2に引き上げたとした場合のものである。ただし、国庫負担割合を1/2に引き上げるためには、基礎年金全体で引上げ分として平成16(2004)年度2.7兆円(満年度ベース)、平成37(2025)年度3.8兆円の税財源の確保が必要となる(平成11(1999)年度価格)。